

学割（旅客運賃割引）制度について

尾道市立久保中学校

旅客鉄道株式会社（JR各社）を利用して、営業キロで片道100kmを超える区間を乗車する際に、運賃が割り引きになる制度です。

学校にある「生徒旅客運賃割引証交付願」に、保護者の方が記入・押印して提出していただくことで、学割証を発行します。

この学割証を持ってJRの窓口に行き、切符を購入する際に、普通乗車券が2割引となります。生徒証明書の提示を求められます。携帯しておいてください。

修学上の経済的負担を軽減し、学校教育の振興に寄与することを目的として実施されている制度のため、以下の目的で旅行する必要があると認められる場合に限り、学割証を発行します。

- (1) 休暇、所用による帰省（寮生や下宿生が帰省する場合等）
- (2) 実験実習並びに通信による教育を行う学校の面接授業及び試験などの正課の教育活動
- (3) 学校が認めた特別教育活動又は体育・文化に関する正課外の教育活動
- (4) 就職又は進学のための受験等
- (5) 学校が修学上適当と認めた見学又は行事への参加
- (6) 傷病の治療その他修学上支障となる問題の処理
- (7) 保護者の旅行への随行

留意事項

・切符を購入する際、片道ずつ購入する場合は、学割証が2枚必要ですが、往復で購入する場合は、1枚で購入することができます。

・学割証の有効期限は、発行日から3ヶ月です。ただし、卒業する場合は、3学年の3月31日までとなります。

・使用しなかった学割証は、学校へお返しください。

記入例

生徒旅客運賃割引証交付願

○年	○組	○○番	氏名	○○ ○○
証明書番号	NO.		年齢	○○才
目的地	大阪府大阪市		必要枚数	1枚
旅行期間	令和 ○○ 年 ○ 月 ○ 日から 令和 ○○ 年 ○ 月 ○ 日まで			
旅行目的 (該当に○)	<ol style="list-style-type: none"> 1. 休暇、所用による帰省（寮生や下宿生が帰省する場合等） 2. 実験実習などの正課の教育活動 3. 学校が認めた特別教育活動又は体育・文化に関する正課外の教育活動 ④ 就職又は進学のための受験等 5. 学校が修学上適当と認めた見学又は行事への参加 6. 傷病の治療その他修学上支障となる問題の処理 7. 保護者への旅行への随行 			
<p>上記により交付をお願いします。</p> <p style="text-align: center;">令和 ○○ 年 ○ 月 ○○ 日</p> <p style="text-align: right;">保護者氏名 久保 太郎 </p> <p>尾道市立久保中学校長 様</p>				
(注意)上記の旅行目的以外では交付できません。			担任印	

【学校学生生徒旅客運賃割引証取扱要領】により交付する。

事務担当者	決裁(校長)
	(令和 年 月 日)

※HPから次ページの「生徒旅客運賃割引証交付願」を印刷して、記入押印後、提出していただくこともできますので、ご利用ください。

生徒旅客運賃割引証交付願

年	組	番	氏名	
証明書番号	NO.		年齢	才
目的地			必要枚数	枚
旅行期間	令和 年 月 日から 令和 年 月 日まで			
旅行目的 (該当に○)	1. 休暇、所用による帰省（寮生や下宿生が帰省する場合等） 2. 実験実習などの正課の教育活動 3. 学校が認めた特別教育活動又は体育・文化に関する正課外の教育活動 4. 就職又は進学のための受験等 5. 学校が修学上適当と認めた見学又は行事への参加 6. 傷病の治療その他修学上支障となる問題の処理 7. 保護者への旅行への随行			
上記により交付をお願いします。 <p style="text-align: center;">令和 年 月 日</p> <p style="text-align: center;">保護者氏名 ㊟</p> <p style="text-align: center;">尾道市立久保中学校長 様</p>				
(注意)上記の旅行目的以外では交付できません。			担任印	

事務担当者	決裁(校長)
	(令和 年 月 日)